

# 2024年度 (令和6年度) 環境経営レポート

対象期間：2024.06.01～2025.05.31

作成日：2025.08.29



— 目 次 —

1. 組織概要	P- 1
2. 認証・登録範囲・環境活動実施体制	P- 2
3. 組織の役割	P- 2
4. 環境理念・環境方針	P- 3
5. 中期目標(2023年～2025年)	P- 4
6. 2024年度 環境活動計画	P- 5
7. 2024年度 環境活動目標とその実績	P- 6
8. 2024年度 環境経営計画活動取組結果と評価	P- 7
9. 2024年度 環境関連法規制への違反、訴訟等の有無(当社業務にかかる環境関連法規等の遵守状況)	P- 8
10. 代表者による全体評価と見直し結果	P- 9
11. 2025年度 環境活動計画	P-10
資料. 次年度目標値	P-11



## 1. 組織概要

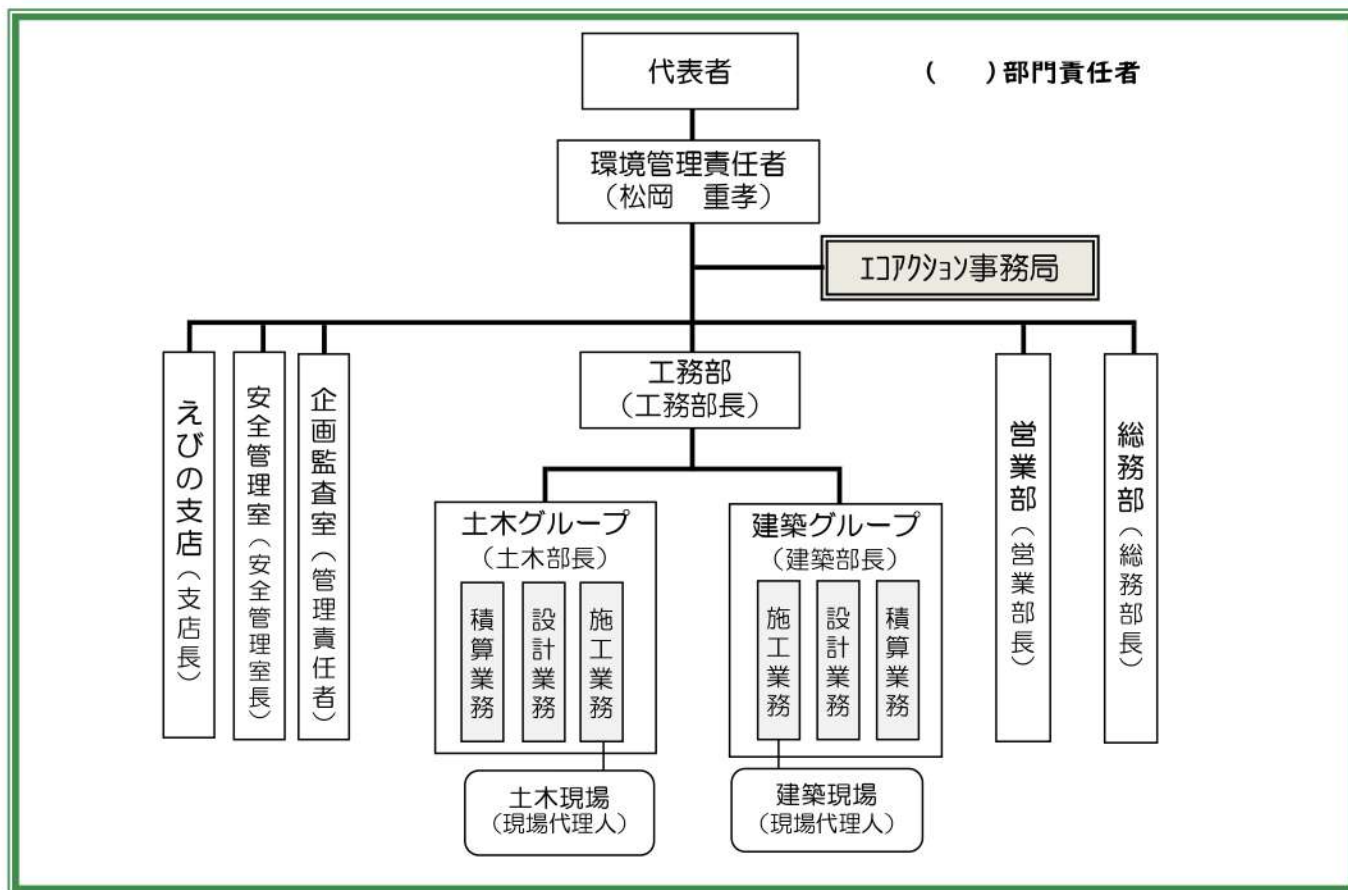
- 会社名 坂口建設株式会社
- 代表者 代表取締役 松岡 重孝
- 所在地 〒886-0213  
宮崎県小林市野尻町三ヶ野山3214-1  
電話(0984)21-6311 FAX(0984)21-6322
- 設立 昭和35年1月21日(創業 昭和10年5月1日)
- 資本金 5,000万円
- 事業内容 特定建設業 土木一式、建築一式、大工、左官、とび・土工、石、  
屋根、タイル・レンガ・ブロック、鋼構造物、鉄筋、  
舗装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、  
内装仕上、熱絶縁、建具、水道施設、解体  
  
一般建設業 管工事
- 適用事業範囲 全組織・全活動  
  
適用事業場の所在地  
本社：宮崎県小林市野尻町三ヶ野山3214番地1  
えびの支店：宮崎県えびの市大字小田595番地

- 事業の規模

活動規模	単位	2022年	2023年	2024年
工事件数	件	125	144	117
売上高	百万円	1,419	1,350	710
従業員	人	32	32	31
床面積				
本社屋	m <sup>2</sup>	796.67	796.67	796.67
休憩所	m <sup>2</sup>	309.35	309.35	309.35
えびの支店	m <sup>2</sup>	16.20	16.20	16.20
敷地面積	m <sup>2</sup>	12,032.40	12,032.40	12,032.40

- 管理責任者 松岡 重孝 (代表取締役)  
(連絡先) TEL.0984-21-6311 FAX.0984-21-6322  
E-mail:e-mail@sakaguchi-corp.com

## 2. 認証・登録範囲・環境活動実施体制



## 3. 組織の役割

代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の策定</li> <li>環境管理責任者の任命</li> <li>環境目標の達成状況把握及び見直し・指示</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステムの確立・取組み・維持</li> <li>環境目標及び環境活動計画の策定</li> <li>環境教育訓練の計画、実施</li> <li>環境目標の達成状況の確認と是正処理</li> </ul>
EA事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷及び環境活動データの収集・集計・報告</li> <li>環境活動レポートの作成 ・環境関連情報の周知</li> </ul>
各部門委員 (主に部門長等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標達成のため、所属部門社員への環境活動の指導・推進</li> <li>部門環境活動取組状況報告</li> <li>現場環境活動の確認</li> </ul>
土木・建築 現場代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当現場における環境目標及び環境活動計画の策定</li> <li>環境目標達成に向けての取組みの実施</li> <li>現場環境教育訓練の計画、実施</li> </ul>
全社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社環境方針を理解し、環境活動の重要性を自覚する</li> <li>環境負荷削減のため、資源のムダな消費を削減する意識を持って活動する</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に活動へ参加する</li> </ul>

## 4. 環境理念・環境方針

### 坂口建設株式会社 環境理念

我々は、宇宙船『地球号』の一員として企業の社会的責任を自覚し、かつ環境負荷の低減に資するための感受性を培いながら、人と社会と自然のために英知と情熱を持って、常に挑戦を続けます。

### 坂口建設株式会社 環境方針

当社のすべての事業活動において、環境負荷低減のために継続的に取り組むべき課題を以下に挙げる。

- ① 環境関連法規の遵守。
- ② 排水量削減のため、節水に努める。
- ③ 電気及び燃料消費量の削減に努める。
- ④ 塗料・乳剤等化学物質による土壌や河川への汚染を防止するため、該当工事においては、容器等の保管・管理・廃棄について関係業者への指導を行う。
- ⑤ 購入する資材においては、再生資材等の環境配慮製品の情報を収集すると共に、仕様の検討を行う。
- ⑥ 今まで以上に廃棄物の分別を徹底し、排出量の削減とリサイクルの推進に努める。
- ⑦ 取引先に対して、省エネ効果が見込める設計や施工を提案することで、環境負荷の低減を目指す。
- ⑧ 上記を従業員及び協力会社に周知し、実践するための教育訓練を実施する。



改訂日

平成24年 6月25日

坂口建設株式会社

代表取締役 松岡 重孝

## 5. 2023年度～2025年度 中期目標

作成日  
2023.05.28

	取組項目	取組区分	単位	直近5年間 (2018～2022) 実績平均値 (基準値)	2023年度	2024年度	2025年度		
					目標値(-1%) ※再資源化排出除く	目標値(-2%) ※再資源化排出除く	目標値(-3%) ※再資源化排出除く		
実数値目標(目安)	温室効果ガス(CO2)排出量削減			CO2排出量総計(全体)	kg-CO2	179,727	177,930	176,133	174,336
	購入電力 使用量の削減	本社	kWh	38,272	37,889	37,507	37,124		
		現場	kWh	20,149	19,948	19,746	19,545		
		全体	kWh	58,421	57,837	57,253	56,668		
		エネルギー量計	MJ	582,574	576,748	570,923	565,097		
		CO2排出量 ※1	kg-CO2	27,984	27,704	27,424	27,144		
	化石燃料	ガソリン 使用量の削減	本社	L	4,784	4,736	4,688	4,640	
			現場通勤	L	17,457	17,282	17,108	16,933	
			現場使用	L	1,581	1,565	1,549	1,534	
		軽油使用量の削減	現場使用	L	36,264	35,901	35,539	35,176	
			灯油	現場使用	L	584	578	572	566
		A重油	現場使用	L					
		液化石油ガス(LPG)	現場使用	kg					
	エネルギー量計	MJ	2,230,959	2,208,649	2,186,340	2,164,030			
	CO2排出量	kg-CO2	151,744	150,226	148,709	147,191			
	水使用量の削減	本社	m <sup>3</sup>	227	225	222	220		
		現場使用 ※2	m <sup>3</sup>	143	142	140	139		
		全体	m <sup>3</sup>	370	366	363	359		
紙使用量の削減 (枚数は、A4換算)	本社・現場使用 ※3	kg	635.8	629.4	623.1	616.7			
		枚	149,882	148,383	146,884	145,386			
廃棄物排出量削減	廃棄物排出総計(全体)			t	3799.8	3798.5	3797.2	3795.9	
	1.最終処分排出量(全体)			t	131.4	130.1	128.7	127.4	
	2.中間処理排出量総計(A+B)			t	3,668.5	3,668.5	3,668.5	3,668.5	
	A.再資源化以外排出								
	本社 一般廃棄物	焼却	kg	50.8	50.3	49.8	49.3		
	B.再資源化排出量 計			t	3,668.5	3,668.5	3,668.5	3,668.5	
	本社 一般廃棄物	再資源化	kg	351.2	351.2	351.2	351.2		
	現場 建設産廃	再資源化	t	3,668.1	3,668.1	3,668.1	3,668.1		
再資源化率 再資源化排出量/全体排出量 会社全体:(最終処分排出量+中間処理排出量)			%	96.5%	96.6%	96.6%	96.6%		
化学物質使用量削減					・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 ・化学物質リスクアセスメントの実施・クレームゼロ	・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 ・化学物質リスクアセスメントの実施・クレームゼロ	・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 ・化学物質リスクアセスメントの実施・クレームゼロ	・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 ・化学物質リスクアセスメントの実施・クレームゼロ	
グリーン購入の実施	1.事務用品のエコマーク商品利用維持	・買替時は再生品利用の検討実施			・買替時は再生品利用の検討実施	・買替時は再生品利用の検討実施	・買替時は再生品利用の検討実施		
	2.建設資材のグリーン商品採用検討	・代替可能な場合は、採用を検討する			・代替可能な場合は、採用を検討する	・代替可能な場合は、採用を検討する	・代替可能な場合は、採用を検討する		
事業活動に関連する取組	1.地域環境ボランティア活動の実施	・積極的に地域清掃等を計画し、実施する			・積極的に地域清掃等を計画し、実施する	・積極的に地域清掃等を計画し、実施する	・積極的に地域清掃等を計画し、実施する		
	2.環境教育・訓練の実施	・各業務・役割に応じて適切に実施する			・各業務・役割に応じて適切に実施する	・各業務・役割に応じて適切に実施する	・各業務・役割に応じて適切に実施する		
	3.環境保全提案の検討又は実施(毎プロジェクト)	・可能な限り環境保全に資する製品・施工の提案			・可能な限り環境保全に資する製品・施工の提案	・可能な限り環境保全に資する製品・施工の提案	・可能な限り環境保全に資する製品・施工の提案		

## 6. 2024年度 環境活動計画

設定日 2024.05.26

取組項目	環境活動計画		
	当社の取組項目	具体的な活動方法	活動の責任者
<b>CO2排出量の削減</b>	1.CO2排出係数の高い購入電力及び化石燃料の無駄な消費量を削減することでCO2削減を図る。 2.直近5年平均排出量以下を目標とする。	1.EA事務局は、電力・化石燃料の「節約」「ムダ」の削減が、無駄なCO2排出量の削減につながることを社員に周知、啓蒙し、社員はこれを実行する。 2.EA事務局は、当社のCO2排出量の推移等の環境データを社内に周知し、活動のEPA-ション維持を行う。	E 全社事務局
<b>化石燃料使用量の削減</b>	・社員全員がコスト意識を持ち、無駄な燃料消費を行わないように社用車を使用する。 (燃費節約意識の再教育の実施)	1.各車両・機械等使用者は、急発進・空ぶかし・出力超過など燃料浪費につながる運転・操作をしない。 現場では、協力会社への同様の指導を徹底する。 2.無駄な走行や交通事故につながる忘れ物防止のため、5分前行動を実践する。 3.社用車の使用についての再教育を実施する。	E 車両使用・者機械局
<b>電気使用量の削減</b>	1.電気の無駄な消費量の削減を図る。 2.本社は直近5年平均電気使用量の98%,37,507kwh、現場は19,746kwh以下を目標。	1.本社・現場での適正な電力使用の実施。 ①エアコンの適正使用(過度な温度設定使用を控える) ②照明電力の無駄な消費の抑制。(消し忘れ防止) ③PC待機電力の削減(長期未使用時の電源オフ) ④現場における本社と同様の活動の実施。 2.朝礼等で協力会社に対する節電意識の啓蒙実施。	各グループ現場部門1代長 ブ理人
<b>水使用量の削減</b>	・水の無駄な使用を無くし、直近5年平均消費量の98%以下(本社222L・現場140L水使用)を目標。	1.本社・現場での適正な水使用の実施。 2.蛇口の閉め忘れ、流し放しなど水の無駄遣いの防止を周知し、使用量を削減する意識の啓蒙を図る。	各グループ現場部門1代長 ブ理人
<b>紙使用量の削減</b>	・コピーミスなど紙の無駄な消費を無くす。 (無駄はないかの確認の実施)	1.本社・現場での紙の適正使用の取組継続。 ①社内資料等は裏紙・両面印刷を行う。 ②印刷前設定確認を徹底し、ミスプリントを減らす。 ③社内・現場内資料は、可能な限り紙を使わず社内メール等を用いて、コピーの削減を図る。	各グループ現場部門1代長 ブ理人
<b>廃棄物排出量の削減</b>	1.本社・現場共に産廃ボックスへの私物ゴミ、分別可能ゴミの投入をしない。 2.産業廃棄物は法規制・設計図書を基に適正処理する。	1.全社員が産廃の適正な排出を意識し実行する。 2.混合廃棄物の排出量削減のため、特に産廃ボックスの管理(資源ごみの分別排出を心掛け、安易に捨てない)を徹底して、減量化を図る。	各グループ現場部門1代長 ブ理人
<b>建設リサイクルの推進</b>	・事業活動に伴う廃棄物排出に当たり、産業廃棄物の再資源化率目標を96.5%以上とする。	1.総務部は、本社ゴミの分別排出の啓蒙活動を行う。 2.全ての社員は、ゴミの分別排出を実行する。 3.現場代理人は、法令を遵守し、建設産廃等の適正処理を行う。また、資源ごみの分別収集・排出に積極的に取組み、埋立処分排出量の削減を図る。	各グループ現場部門1代長 ブ理人
<b>化学物質の取扱</b>	1.コンクリート・アスファルト・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 2.化学物質リスクアセスメント実施 3.化学物質流出・飛散ゼロ。	1.現場代理人は、自社及び協力会社の要員に対し、化学物質の取扱い(保管・管理)について指導する。また、作業開始前のKY活動で、化学物質リスクアセスメントを確実に実施する。 2.すべての現場で、化学物質取扱いに関する苦情・クレームが無いよう、近隣への配慮等対策を行う。	各グループ現場部門1代長 ブ理人
<b>グリーン購入の実施</b>	1.事務用品のグリーン商品購入 2.現場で代替可能な資材等がある時は、積極的に採用する。	1.用品等の買替時には、再生品代替の検討をする。 2.現場担当者は、グリーン商品の情報収集を行い、現場使用の資材等との比較検討を行う。	現場総務部代理人
<b>事業活動に関連する取組</b>	1.積極的に地域清掃等を計画し、実施する。 2.各業務・役割に応じた環境教育・訓練の実施。 3.可能な場合、環境に資する製品・施工の提案実施	1.本社・現場に於いて定期的に環境美化運動(ゴミ拾い)等を計画し、実施する。 2.EA事務局は、これまで数年間の環境活動で蓄積した環境データをグラフ化し、社内に掲示して、環境活動のEPA-ションを維持する。 3.設計・営業活動、及び現場施工において、顧客に対して環境提案が出来るように提案素材の収集・開発の取組を継続する。	E 各グループ現場部門1代長 ブ理人

## 7. 2024年度 環境目標とその実績

(取組判定区分:○～達成 ×～未達成)

### 【実数値目標と2024年度実績】

2024.06.01～2025.05.31の期間、当社事業活動での資源消費量・環境負荷排出量

取組項目	取組区分	単位	2024(令和06)年度		達成率(%) 目標値/実績値	結果		
			目標値	実績値				
CO2排出量総計(全体)			kg-CO2	176,133	83,629	210.6%	○	
温室効果ガス(CO2)	購入電力使用量の削減	本社	kWh	37,507	31,789	118.0%	○	
		現場	kWh	19,746	14,896	132.6%	○	
		全体	kWh	57,253	46,685	122.6%	○	
		1社1台-量計	MJ	570,923	465,543	122.6%	○	
		CO2排出量 ※1	kg-CO2	27,424	22,362	122.6%	○	
	化石燃料	ガソリン使用量の削減	本社 ※2	L	4,688	1,131	414.7%	○
			現場通勤 ※2	L	17,108	11,435	149.6%	○
			現場使用	L	1,549	1,125	137.8%	○
		軽油使用量の削減	現場使用	L	35,539	11,234	316.3%	○
		灯油	現場使用	L	572	0	-	○
		A重油	現場使用	L			-	-
		液化石油ガス(LPG)	現場使用	kg			-	-
	1社1台-量計	MJ	2,186,340	902,829	242.2%	○		
	CO2排出量	kg-CO2	148,709	61,266	242.7%	○		
水使用量の削減	本社	m <sup>3</sup>	222	259.00	85.9%	×		
	現場 ※3	m <sup>3</sup>	140	226.60	61.8%	×		
	全体	m <sup>3</sup>	363	485.60	74.7%	×		
紙使用量の削減 (枚数は、A4換算)	本社・現場使用	kg	623.1	673.4	92.5%	×		
		枚	146,884	158,746	92.5%	×		
化学物質取扱現場において協力業者への管理指導の実施			化学物質リスクアセスメントの実施	該当する作業では作業開始前のKYで危険性を確認・把握した		100%	○	
全体排出量(最終処分+中間処理)			t	3,797.2	812.6	467.3%	○	
廃棄物排出量削減	1.最終処分排出量(全体)		t	128.7	63.7	202.1%	○	
	2.中間処理排出量総計(A+B)		t	3,668.5	748.9	489.8%	○	
	A.再資源化以外排出量							
	本社 一般廃棄物	焼却	kg	49.8	124.0	40.1%	×	
	B.再資源化排出量 計		t	3,668.5	748.8	489.9%	○	
	本社 一般廃棄物	再資源化(段ボール・古紙)	kg	351.2	1250.0	28.1%	×	
	現場 建設産廃	再資源化	t	3668.10	747.6	490.7%	○	
再資源化率 再資源化排出量/全体排出量 会社全体:(最終処分排出量+中間処理排出量)		%	96.6%	92.1%	95.4%	×		

※1 購入電力CO2排出係数は、九州電力㈱ 2020年度実績調整後CO2排出量係数0.479kg-CO2/kWhを使用。

※2 対象通勤車両数は、目標値(直近5年平均数値)設定時から本社は1台減。現場通勤車両は7台増加しています。

※3 水使用量:メーター設置の4現場と宿泊所の数量です。その他の現場は本社、施主支給などで水を調達している場合があります。

## 8. 2024年度 環境活動計画取組結果と評価

作成日 2025.08.10

(取組判定区分：○～達成 ×～未達成)

取組項目	環境活動計画	取組結果と評価	
	当社の取組項目	取組結果	評価
CO2排出量の削減	1.CO2排出係数の高い購入電力及び化石燃料の無駄な消費量を削減することでCO2削減を図る。 2.直近5年平均排出量以下を目標とする。	・大型重機の常用使用工事や夜間工事などの受注が少なかったため、全体としての排出量は減少した。	○
化石燃料使用量の削減	・社員全員がコスト意識を持ち、無駄な燃料消費を行わないように社用車を使用する。 (燃費削減意識の再教育の実施)	・大型重機常用工事、発電機の長時間使用工事が少なかったことで減少した。	○
電気使用量の削減	1.電気の無駄な消費量の削減を図る。 2.本社は直近5年平均電気使用量の98%,37,507kwh、現場は19,746kwh以下を目標。	・熱中症対策としてエアコンの使用が増加しましたが、太陽光発電などの自家発電の活用や、小まめな電源オフなどの節電意識の徹底により、使用電力量を抑えることができました。	○
水使用量の削減	・水の無駄な使用を無くし、直近5年平均消費量の98%以下(本社222L・現場140L水使用)を目標。	建築現場での作業員数が多い現場が多かったことに加え、夏場の熱中症対策による使用により、消費量が増加しました。また、本社では在社社員の増加に伴い、トイレ等の使用が増加しました。	×
紙使用量の削減	・コピーミスなど紙の無駄な消費を無くす。 (無駄はないかの確認の実施)	・エコ意識の浸透により目標を達成することができた。今後も継続して啓発を行っていく。	○
廃棄物排出量の削減	1.本社・現場共に産廃ボックスへの私物ゴミ、分別可能ゴミの投入をしない。 2.産業廃棄物は法規制・設計図書を基に適正処理する。	・取組事項1・2共に取組がうまく機能した結果、全体の排出量を減らすことに成功した。	○
建設リサイクルの推進	・事業活動に伴う廃棄物排出に当たり、産業廃棄物の再資源化率目標を96.6%以上とする。	・土木工事の減少により、碎石等に再利用されるコンクリート殻やアスファルト殻の発生量が少なくなりました。これらは重量物であるため、全体に占める比率が低下しました。	×
化学物質の取扱	1.コンクリート・アスファルト・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 2.化学物質リスクアセスメント実施 3.化学物質流出・飛散ゼロ。	・該当する作業では作業開始前のKYで危険性を確認・把握した	○
グリーン購入の実施	1.事務用品のグリーン商品購入 2.現場で代替可能な資材等がある時は、積極的に採用する。	・環境配慮型の資材や機械の使用による作業及び環境に関する講習会等の参加	○
事業活動に関連する取組	1.積極的に地域清掃等を計画し、実施する。 2.各業務・役割に応じた環境教育・訓練の実施。 3.可能な場合、環境に資する製品・施工の提案実施	・地域貢献の一環として積極的に活動に参加 (実施回数 清掃等環境美化 2回 交通安全啓発活動 2回)	○

## 9.環境関連法規制への違反、訴訟等の有無

●自主確認の結果、環境関連法規制等への違反事項は無く、関係機関などからも指摘はありませんでした。また訴訟も一件もありませんでした。

法令最新版管理  
遵守状況確認  
法令内容改訂日：2014.09.10  
遵守状況確認日：2025.07.01

EA事務局

●当社の事業活動に関連する環境法規制とその遵守状況は以下の通り。

環境法規制等の名称/略称	当社の対応	遵守状況	
騒音規制法	・杭打ち機等騒音を発生する特定建設作業を適用指定地域で行う工事の場合、 1.市町村へ事前確認。 2.所定の届出する。 3.境界区域で騒音を85db以下に抑える。	遵守	
振動規制法	・杭打ち機等振動を発生する特定建設作業を適用指定地域で行う工事の場合、 1.市町村へ事前確認。 2.所定の届出する。 3.境界区域で振動を75db以下に抑える。	遵守	
労働安全衛生法	・解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業 ・レベル1の場合は、作業開始14日前までに労働基準監督署に建築工事計画届を提出する。 ・「石綿等使用建築物」の飛散性及び保温材等の解体、封じ込め・囲い込みを含む撤去作業では、前室・洗身室・更衣室を連結して設置する。	7A <sup>※</sup> 定性定量分析実施済	
廃棄物処理法	1.産業廃棄物を委託処理する工事に該当する場合、委託基準の遵守。 ①委託先(収集運搬及び処分業者)の許可証の確認。 ②中間処理場等の現地確認。 ③委託契約の締結・内容確認。(委託金額、産業廃棄物の種類、性状等変更情報の伝達方法等) ④委託契約書の契約日より5年間の保存。	遵守	
	2.産業廃棄物を委託処理する工事に該当する場合、マニフェストの管理義務の遵守 ①適合マニフェストを使用。 ②マニフェストの回収・照合・保管。(5年間) ③未回収戻り票の報告。 ④「交付状況報告書」の県への届出(毎年6月中)	遵守 ④宮崎県・宮崎市 6/1届出済	
	3.1,000t以上の多量排出事業者該当する場合、「産業廃棄物処理計画」及び「産廃処理計画実施報告書」の県ほか関係機関への届出の実施	遵守 宮崎県届出済	
	4.廃棄物を現場保管又は仮置場で保管する工事に該当する場合、 ①積み上げ高さの厳守。 ②雨、風、悪臭発生に対する養生。 ③保管場所の掲示板設置。 ④特別管理産業廃棄物を発生現場以外(仮置き場等)で300㎡以上保管する場合の管轄保健所への届出	該当工事なし	
リサイクル法	・指定副産物が含まれる工事に該当する場合、 1.発生抑制。(施工方法、資材選択) 2.再利用、再生利用、再資源化努力。	遵守	
再生資源利用省令	・指定副産物及び再生資源が含まれる工事に該当する場合、 1.指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成。 2.実施記録の保存。(1年間)	1.再生資源利用計画書・実施書の作成。 2.再生資源利用促進計画書・実施書の作成。 3.建設副産物情報交換システムへの登録(100万円以上工事～自社規程)	遵守
指定副産物利用促進省令	・指定副産物及び再生資源が含まれる工事に該当する場合、 指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等計画の作成。	遵守	
建設副産物適正処理推進要綱	・建設副産物が発生する工事に該当する場合 発注者との連絡調整・管理及び施工体制の整備・協力業者の指導等を行う。	1.「再生資源利用計画」「再生資源利用促進計画」の作成。 2.実施状況の記録を1年間保管。	遵守
建設リサイクル法	・80㎡以上の解体工事、500㎡以上の新築・改築工事、500万円以上の建築物以外の工作物解体・新築工事 1.発注者への書面による計画等説明。 2.工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出。 3.発注者へ書面による完了報告。(分別解体等・再資源化等の促進・再生資源の使用) 4.建設リサイクル法対象工事 届出済みシールの許可標識への貼付 5.工事業種区分に「解体工事」追加	遵守 80㎡以上解体工事2件、500㎡以上建築工事2件、他500万円以上公共工事7件	
建設廃棄物処理マニュアル	・産業廃棄物等の発生する工事に該当する場合、 マニフェストに基づく適正処理の実施。	1.収集運搬業者、処分業者の許可証確認。 2.中間処理場、最終処分場の確認。	遵守
オフロード法	・協力会社の持込機械などについて、①適合証明 ②平成18年4月施行前販売証明等を確認する。	遵守	
建築基準法	・内装仕上げ・換気設備及び天井裏等の工事に該当する場合、 1.石綿含有建材の使用禁止 2.カビ・カビ添加建材の使用禁止 3.カビ・カビに関する規制(①内装仕上げの規制 ②換気設備の義務付 ③天井裏等の制限)	遵守	
排出ガス対策型建設機械普及促進規程	・協力会社の持込機械などについて、排出ガス対策型であることの確認。	遵守	
改正フロン排出抑制法(2020.04.01施行)	・業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器などフロン類機器「第1種特定製品」の回収・処分を伴う解体(特定解体)工事の受注者(特定解体工事元請業者)は、 ①契約前に第1種特定製品の有無を確認し、発注者にその結果を書面(事前確認書)を交付して説明する。 (特定解体工事元請業者は、説明書面の写しは3年間保管しなければならない。) 他	遵守	
河川法	・河川等への排水が生じる工事に該当する場合、 1.河川管理者にあらかじめ届出する。 2.汚水の排水抑制の措置を行う。	遵守	
浄化槽法	1.設置の届出 2.使用廃止後30日以内の届出 3.保守点検・定期検査の実施	遵守	
消防法(危政令)	・圧縮空気ガス:40kg以上・生石灰:500kg以上の貯蔵工事に該当する場合、 取扱い他を所轄消防長又は消防署長に届け出する。 ・指定可燃物を貯蔵・取扱う工事の場合、 貯蔵・取扱い時の管理方法をあらかじめ消防長(消防署長)に届け出する。	遵守	
建設工事公衆災害防止対策要綱(建築・土木)	・工事全般において 1.付近居住者等への周知・埋設物の確認 2.土留工の管理 3.排水処理 4.杭鋼矢板の引抜き埋戻し時の地盤沈下防止の処置 5.掘削土排出時の塵芥・騒音防止の措置	遵守	
作業所で同意するその他の要求事項	・騒音発生作業に該当する場合、 1.時間外での作業は事前に近隣へ連絡する。19時以降の作業禁止。 2.資材等の搬出入時の粉塵の発生防止とアイドリングストップの実施。	遵守	
○宮崎県特定建設作業における騒音基準条例	・特定建設作業・適用指定地域内作業場に該当する場合、 敷地境界における値85 デシベル以下に抑える。	遵守	
○小林市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例	1.事業者は、廃棄物の発生を抑制し、減量化及び資源化に努めるとともに、その事業活動に伴って発生した廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。 2.事業者は、廃棄物の適正処理、減量化及び資源化に関する市の施策に積極的に協力しなければならない。	遵守	
○小林市民の生活環境をまもる条例	・造成・開発行為等に該当する場合、自己で資材・土砂等を所有又は管理する場合、 1.公共用水域に土砂等を流出させ、又は水質を汚濁させないように努める。 2.自然環境の保護と公害の防止について配慮する。 3.飛散、流出、脱落又はたい積等により市民の生活環境を害さない。 4.運搬により積載物が落下し、又は粉じんが発生し、若しくは飛散しないように配慮する。	遵守	

## 10. 代表者による全体評価と見直し結果

2024年度は、主に購入電力使用量、化石燃料使用量、及び産業廃棄物の全体搬出量において目標値を上回り、評価できる結果となりました。

購入電力については、昨年末にBCP対策も兼ねて太陽光発電設備と蓄電池を導入し、その効果が表れたものと考えます。

化石燃料の使用量については、工事量の減少が目標達成の一因と考えられます。また、工事現場で使用する軽ワゴン車の更新も行い、全体として車両の燃費向上を図りました。

水使用量については、解体工事の施工により一時的に使用量が増加したと考えられます。これも工事特性も関係しますので、引き続き無駄な使用をしない取組みを行います。

産業廃棄物の排出量についても、工事量の変動が影響したと考えられます。現場での排出量の増加は工事特性によるものであり、今後も適正処理の徹底とともに、混合廃棄物の削減に継続して取り組みます。

次年度は、本社において太陽光発電と蓄電池を組み合わせた設備の効果により、購入電力量のさらなる削減が期待されます。

引き続き、事業活動に関連する環境取組を推進するとともに、地域への貢献を通じて、名実ともに良好な環境状態を維持していきたいと考えます。

2025年8月29日

坂口建設株式会社

代表取締役 松岡重孝

# 11. 2025年度 環境活動計画

設定日 2025.06.01

取組項目	環境活動計画		
	当社の取組項目	具体的な活動方法	活動の責任者
<b>CO2排出量の削減</b>	1.CO2排出係数の高い購入電力及び化石燃料の無駄な消費量を削減することでCO2削減を図る。 2.直近5年平均排出量以下を目標とする。	1.EA事務局は、電力・化石燃料の「節約」「ムダ」の削減が、無駄なCO2排出量の削減につながることを社員に周知、啓蒙し、社員はこれを実行する。 2.EA事務局は、当社のCO2排出量の推移等の環境データを社内に周知し、活動の維持・改善を行う。	E 全社 A 社員 事務局
<b>化石燃料使用量の削減</b>	・社員全員がコスト意識を持ち、無駄な燃料消費を行わないように社用車を使用する。 (燃費削減意識の再教育の実施)	1.各車両・機械等使用者は、急発進・空ぶかし・出力超過など燃料浪費につながる運転・操作をしない。 現場では、協力会社への同様の指導を徹底する。 2.無駄な走行や交通事故につながる忘れ物防止のため、5分前行動を実践する。 3.社用車の使用についての再教育を実施する。	総務部・ E 機械 A 事務 局者
<b>電気使用量の削減</b>	1.電気の無駄な消費量の削減を図る。 2.直近5年平均電気使用消費量の▲3%、本社37,124kwh・現場19,545kwh以下を目標。	1.本社・現場での適正な電力使用の実施。 ①エアコンの適正使用(過度な温度設定使用を控える) ②照明電力の無駄な消費の抑制。(消し忘れ防止) ③PC待機電力の削減(長期未使用時の電源オフ) ④現場における本社と同様の活動の実施。 2.朝礼等で協力会社に対する節電意識の啓蒙実施。	各現場 部門 代理 長 人
<b>水使用量の削減</b>	・水の無駄な使用を無くし、直近5年平均消費量の97%以下(本社220L・現場139L水使用)を目標。	1.本社・現場での適正な水使用の実施。 2.蛇口の閉め忘れ、流し放しなど水の無駄遣いの防止を周知し、節電意識の啓蒙を図る。	各現場 部門 代理 長 人
<b>紙使用量の削減</b>	・コピーミスなど紙の無駄な消費を無くす。 (無駄はないかの確認の実施)	1.本社・現場での紙の適正使用の取組継続。 ①社内資料等は裏紙・両面印刷を行う。 ②印刷前設定確認を徹底し、ミスプリントを減らす。 ③社内・現場内資料は、可能な限り紙を使わず社内メール等を用いて、コピーの削減を図る。	各現場 部門 代理 長 人
<b>廃棄物排出量の削減</b>	1.本社・現場共に産廃ボックスへの私物ゴミ、分別可能ゴミの投入をしない。 2.産業廃棄物は法規制・設計図書を基に適正処理する。	1.全社員が産廃の適正な排出を意識し実行する。 2.混合廃棄物の排出量削減のため、特に産廃ボックスの管理(資源ごみの分別排出を心掛け、安易に捨てない)を徹底して、減量化を図る。	各現場 部門 代理 長 人
<b>建設リサイクルの推進</b>	・事業活動に伴う廃棄物排出に当たり、産業廃棄物の再資源化率目標を96.6%以上とする。	1.総務部は、本社ゴミの分別排出の啓蒙活動を行う。 2.全ての社員は、ゴミの分別排出を実行する。 3.現場代理人は、法令を遵守し、建設産廃等の適正処理を行う。また、資源ごみの分別収集・排出に積極的に取組み、埋立処分排出量の削減を図る。	各現場 部門 代理 長 人
<b>化学物質の取扱</b>	1.コンクリート・アスファルト・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 2.化学物質リスクアセスメント実施 3.化学物質流出・飛散ゼロ。	1.現場代理人は、自社及び協力会社の要員に対し、化学の取扱い(保管・管理)について指導する。また、作業開始前のKY活動で、化学物質リスクアセスメントを確実に実施する。 2.すべての現場で、化学物質取扱に関する苦情・クレームが無いよう、近隣への配慮等対策を行う。	E 現場 事務 部 代理 長 人
<b>グリーン購入の実施</b>	1.事務用品のグリーン商品購入 2.現場で代替可能な資材等がある時は、積極的に採用する。	1.用品等の買替時には、再生品切替への検討をする。 2.現場担当者は、グリーン商品の情報収集を行い、現場使用の資材等との比較検討を行う。	現場 代理 長 人
<b>事業活動に関連する取組</b>	1.積極的に地域清掃等を計画し、実施する。 2.各業務・役割に応じた環境教育・訓練の実施。 3.可能な場合、環境に資する製品・施工の提案実施	1.本社・現場に於いて定期的に環境美化運動(ゴミ拾い)等を計画し、実施する。 2.EA事務局は、これまで数年間の環境活動で蓄積した環境データをグラフ化し、社内に掲示して、環境活動の維持・改善を維持する。 3.設計・営業活動、及び現場施工において、顧客に対して環境提案が出来るように提案素材の収集・開発の取組を継続する。	E 各現場 A 部門 事務 部 代理 長 人

資料.次年度目標値

作成日  
2023.05.28

	取組項目	取組区分	単位	直近5年間 (2018~2022) 実績平均値 (基準値)	2023年度	2024年度	2025年度	
					目標値(-1%) ※再資源化排出除く	目標値(-2%) ※再資源化排出除く	目標値(-3%) ※再資源化排出除く	
実数値目標(目安)	CO2排出量総計(全体)			kg-CO2	179,727	177,930	176,133	174,336
	温室効果ガス(CO2)排出量削減	購入電力使用量の削減	本社	kWh	38,272	37,889	37,507	37,124
			現場	kWh	20,149	19,948	19,746	19,545
			全体	kWh	58,421	57,837	57,253	56,668
			エネルギー量計	MJ	582,574	576,748	570,923	565,097
			CO2排出量 ※1	kg-CO2	27,984	27,704	27,424	27,144
	化石燃料	ガソリン使用量の削減	本社	L	4,784	4,736	4,688	4,640
			現場通勤	L	17,457	17,282	17,108	16,933
		軽油使用量の削減	現場使用	L	1,581	1,565	1,549	1,534
			現場使用	L	36,264	35,901	35,539	35,176
			灯油	L	584	578	572	566
			A重油	L				
		液化石油ガス(LPG)	現場使用	kg				
		エネルギー量計	MJ	2,230,959	2,208,649	2,186,340	2,164,030	
	CO2排出量	kg-CO2	151,744	150,226	148,709	147,191		
	水使用量の削減	本社	m <sup>3</sup>	227	225	222	220	
		現場使用 ※2	m <sup>3</sup>	143	142	140	139	
		全体	m <sup>3</sup>	370	366	363	359	
紙使用量の削減(枚数は、A4換算)	本社・現場使用 ※3	kg	635.8	629.4	623.1	616.7		
		枚	149,882	148,383	146,884	145,386		
廃棄物排出量削減	廃棄物排出総計(全体)			t	3799.8	3798.5	3797.2	3795.9
	1.最終処分排出量(全体)			t	131.4	130.1	128.8	127.5
	2.中間処理排出量総計(A+B)			t	3,668.5	3,668.5	3,668.5	3,668.5
	A.再資源化以外排出							
	本社 一般廃棄物	焼却	kg	50.8	50.3	49.8	49.3	
	B.再資源化排出量 計			t	3,668.5	3,668.5	3,668.5	3,668.5
	本社 一般廃棄物	再資源化	kg	351.2	351.2	351.2	351.2	
現場 建設産廃	再資源化	t	3,668.1	3,668.1	3,668.1	3,668.1		
再資源化率 再資源化排出量/全体排出量 会社全体:(最終処分排出量+中間処理排出量)			%	96.5%	96.6%	96.6%	96.6%	
化学物質使用量削減					・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 ・化学物質リスクアセスメントの実施・クレームゼロ	・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 ・化学物質リスクアセスメントの実施・クレームゼロ	・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 ・化学物質リスクアセスメントの実施・クレームゼロ	・塗料・乳剤等適切な使用・保管の実施 ・化学物質リスクアセスメントの実施・クレームゼロ
グリーン購入の実施	1.事務用品のエコマーク商品利用維持			・買替時は再生品利用の検討実施	・買替時は再生品利用の検討実施	・買替時は再生品利用の検討実施	・買替時は再生品利用の検討実施	
	2.建設資材のグリーン商品採用検討			・代替可能な場合は、採用を検討する	・代替可能な場合は、採用を検討する	・代替可能な場合は、採用を検討する	・代替可能な場合は、採用を検討する	
事業活動に関連する取組	1.地域環境ボランティア活動の実施			・積極的に地域清掃等を計画し、実施する	・積極的に地域清掃等を計画し、実施する	・積極的に地域清掃等を計画し、実施する	・積極的に地域清掃等を計画し、実施する	
	2.環境教育・訓練の実施			・各業務・役割に応じて適切に実施する	・各業務・役割に応じて適切に実施する	・各業務・役割に応じて適切に実施する	・各業務・役割に応じて適切に実施する	
	3.環境保全提案の検討又は実施(毎プロジェクト)			・可能な限り環境保全に資する製品・施工の提案	・可能な限り環境保全に資する製品・施工の提案	・可能な限り環境保全に資する製品・施工の提案	・可能な限り環境保全に資する製品・施工の提案	